

苫小牧市民自治推進会議（令和元年度第1回）会議録

開催日時 令和2年7月15日（水）午後6時30分～午後7時00分
開催場所 苫小牧市職員会館3階 304会議室
出席委員 栗山会長、小山田副会長、永石委員、伊藤委員、中野委員、梶川委員、伴辺委員、川上委員、坂井委員、二瓶委員
欠席委員 なし
事務局 市民自治推進主幹（安友）、協働・男女平等参画室主査（竹中）、協働・男女平等参画室主事（青木）
報道機関 室蘭民報社
傍聴者 なし

1 開会

○事務局（市民自治推進主幹） それでは、定刻となりましたので、ただ今から、苫小牧市民自治推進会議を開会いたします。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私は、4月1日の人事異動により、前任の中村に替わり、新たに事務局を担当することとなりました安友と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

会議の開催に先立ちまして、委員の交代について、ご報告させていただきます。苫小牧市町内会連合会ご推薦の板野さんが、同連合会の役員を退任されたことに伴いまして、令和2年5月15日付けで本会議の委員を辞する旨の届出を受けてございます。

後任には、新たに中野満信さんのご推薦をいただき、事前に委嘱状の交付も終えているところではありますが、中野委員から自己紹介を含めて、一言ご挨拶をいただきたいと思っております。

中野委員、よろしくお願いいたします。

【中野委員】自己紹介

○事務局（市民自治推進主幹） 中野委員、ありがとうございました。

それでは、会議次第に従いまして会議を進めさせていただきます。この後の会議の進行については、栗山会長にお願いすることとします。栗山会長、よろしくお願いいたします。

2 会議

(1)市民自治の取組状況（令和元年度）について

(2)苫小牧市市民参加条例の施行に関する市民からの要望等（令和元年度）について

●栗山会長 それでは、(1)市民自治の取組状況（令和元年度）について、(2)苫小牧市市民参加条例の施行に関する市民からの要望等（令和元年度）について、事務局から一括して説明をお願いします。

○事務局（協働・男女平等参画室主査） 会議次第2の(1)市民自治の取組状況（令和元年度）についてですが、「市民自治の取組状況（令和元年度）の調査結果について」と書かれ

た資料を御覧ください。

こちらの資料について御説明する前に、この調査はどういうものなのかということ、説明させていただきます。

市では市民参加条例という条例を制定して、市政運営への市民参加について具体的な手続を保障してございます。この市民参加条例の中では、市民参加手続の対象となる事項（例えば主要な計画を定めるときや、公共施設の使用料を定めるとき、建設費が高額な施設を建設するとき等）が定められておりまして、これらの事項を決定する際は、事前に市民参加手続として①政策形成手続と②市民意見提出手続という2つの手続を実施することが義務付けられています。

この2つの手続についてですが、一つ目の「政策形成手続」については、審議会（今、行っている市民自治推進会議のような会議）ですとか、住民説明会等のように顔を合わせて意見交換を行う対面型の手続になります。

二つ目の「市民意見提出手続」については、パブリックコメントとも呼ばれている手続になります。市が発表した政策案に対して市民が書面で意見を提出し、市がそれぞれの意見に対して考え方や、政策への反映方法などを明らかにして、意見とともに公表する手続になります。

この二つの手続は、条例の対象となる事項として定められている政策を決定する場合は必ず行う必要がありますが、対象となっていなくても任意で実施することも可能となります。

資料に戻りますが、今回の御報告は、昨年度の実績を本年の4月に当課から各課へ照会し、回答を集約したものでございます。

それでは、始めに別紙1（政策形成手続等実施状況）の資料を御覧ください。この資料では、令和元年度に実施された政策形成手続の実施区分や種類のほか、①政策形成手続等の周知方法 ②会議等の傍聴体制の整備 ③会議等の作成方法 ④会議録等の公表方法 等を集約しています。

令和元年度の政策形成手続等の実施件数は、13件（前年15件）となりました。内訳としては、市民参加条例に基づいて実施した手続が11件、任意で実施した手続が2件となっております。

次に、別紙2（市民からの意見募集実施状況）の資料を御覧ください。これらの資料では、意見募集の実施期間や意見提出件数のほか、①意見募集の周知方法 ②意見募集の事前周知 ③資料配布の設置場所 等を集約してございます。

なお、意見募集手続については、先ほど市民参加条例に基づく手続としてご紹介しましたが、行政手続条例でも同様の手続が定められていることから、大きく①市民参加条例に基づくもの ②行政手続条例に基づくもの ③任意で実施したもの という3つの区分があり、実施区分で確認することができます。

令和元年度の市民からの意見を募集した件数（パブリックコメント）は、20件（前年15件）で、内訳は、市民参加条例に基づくものが12件、行政手続条例に基づくものが3件、任意で行ったものが5件となっております。

一覧の中で、15番の苫小牧市受動喫煙防止条例（素案）の概要についてや、19番の苫小牧市図書館蔵書整備計画（案）については、提出意見が多く、市民から関心が高かった案件と言えるのではないかと考えています。

次に、別紙3（協働事業実施状況）の資料を御覧ください。協働につきましても、自治基本条例の基本原則の一つであり、市民と市が協力しておこなった活動等について、各課へ回答を求め集約し、報告するものでございます。

令和元年度に行われた共催事業については19件（前年22件）、実行委員会・協議

会等については18件（前年18件）、その他事業協力については26件（前年27件）ございました。数だけ見ますと大きな増減はないように見えるのですが、例えば、右下に「②協働の推進：実行委員会・協議会等」という資料をご覧いただければと思います。5番の国際アイスホッケー中学生交流会や、15番のミュージックキャンプ等多くの事業が新型コロナウイルスの影響により中止されております。今年に入って同様の理由で多くのイベントの中止されており、次回の調査では大きく数字に現れるものと考えているところです。

④の後援の件数については、325件と前年の372件と比べ50件近く減少しており、他の項目よりも早く新型コロナウイルスの影響が結果に現れているのではないかと考えているところです。

次に、別紙4の審議会等実施状況と書かれた資料になりますが、こちらにつきましては、市の組織に行政監理室との協同調査により昨年度の附属機関・私的諮問機関の実施状況等について、集約し、一覧表として報告するものです。附属機関は42機関、私的諮問機関等は30機関ありまして、これらの機関の設置根拠や公募委員の人数、公募委員の増員予定はあるのかなどが調査内容になっています。

詳細の説明につきましては、割愛させていただきたいと思います。

次に会議次第2の(2)苫小牧市市民参加条例の施行に関する市民からの要望等（令和元年度）について御説明いたします。苫小牧市市民参加条例第19条の規定により要望等として出された意見は各担当課で検討し、結果について各担当課で公表することになりますが、昨年度については、調査の結果、市民からの要望はありませんでした。

会議次第2(1)市民自治の取組状況（令和元年度）について及び(2)苫小牧市市民参加条例の施行に関する市民からの要望等（令和元年度）についてのご報告は以上となります。

●栗山会長 ただ今の説明に関して、何か御質問等がございますか。

●栗山会長 私から1ついいですか。かなり多くのイベントが中止になっているんですけど、これに関する予算というのは、最終的にどうなるのですか。

○事務局（市民自治推進主幹） 新型コロナウイルスに関して、苫小牧市では2月22日に第1例目の感染者が発生しております。苫小牧市では、3月の議会の日程等を大幅に縮小し、閉会後に専門の部署を立ち上げて、市役所の7階で臨時的対応を行ってまいりました。極めて異例な対応ですけれども、4月1日に事業者に対する支援の対応に関する補正予算についても専決処分で行いましたが、6月の議会において、新たな対策についても予算化しております。その際、市の予算にも限りがありますので、例えば港まつりですとか、私どもの室でも男女平等担当で大きなイベントを9月に企画していたのですが、そういった新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止になったイベントに関する予算や、規模を縮小したり、中止になった事業の予算を全庁的に一度集約して、減額の補正をして、新型コロナウイルス感染症対策に充てるというような対応をしております。

あわせて、実は今週金曜日にまた臨時議会が開催される予定で、こちらでは、新聞報道等で既にご存じかもしれませんが、国のほうから13億円近くの交付金を頂きまして、それに市の一般財源等々も追加して、20億円を超えるような大規模な補正を提案させていただくことになると思います。

いずれにしても、なかなか先行きが不透明な状況ですが、予算の配分についてもいろいろと試行錯誤しながら今取り組んでいるところですので、そのようにご理解いただければ

ればと思います。

- 栗山会長 ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。それでは、次の議題に進みたいと思います。

(3)民間企業等との連携協定（企業とのパートナーシップ）の締結状況（令和元年度）について

- 栗山会長 それでは、会議次第の(3)民間企業等との連携協定（企業とのパートナーシップ）の締結状況（令和元年度）について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（協働・男女平等参画室主査） 民間企業等との連携協定（企業とのパートナーシップ）の締結状況についてでございますが、連携協定というのは、民間や大学等の団体と行政が、互いが持つノウハウや資源をいかして役割分担を行うことによって、長期的に協力していくというという取組になります。協定を締結する際は、書面にお互いの役割を記して、協力事項の確認を行います。

連携協定には包括連携協定と個別の連携協定があり、それぞれ別紙1と別紙2にまとめていますが、別紙1の包括連携協定は、まちづくり・福祉・環境・防災等幅広い分野を1つの協定で締結したものになり、別紙2の個別の連携協定は、1つの事業ごとに協定を結んだものとなります。

まず、別紙1をご覧ください。4月1日現在で、本市では、9つの包括連携協定を結んでいます。令和元年度は、新たにイオン株式会社、ヤマト運輸株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の3件の包括連携を締結しました。

つぎに、別紙2の個別の連携協定についてご覧ください。「連携協定等、事業の名称」にありますとおり、内容は防災関係から福祉の関係等多岐にわたります。同じ内容の協定を多くの団体と締結している場合があります。後半にまとめさせていただいております。

なお、個別の連携協定については、236団体と244件の協定を締結しており、前年比9件の増となっております。内訳としては、18件の新規締結と8件の終了となり、新規締結については、災害分野や健康分野の締結が多くございました。災害分野については東胆振地震等を契機とした防災意識の高まり、健康分野については昨年度健幸大作戦を行ったことも関係しているのではないかと考えているところです。

今後も各年度の第1回推進会議でご報告させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

- 栗山会長 ただ今の説明に関して、何か御質問等はございますか。

- 栗山会長 私から、また質問してもいいですか。今後、新たな包括協定みたいなもの予定とか、そういうものは考えているのですか。

○事務局（協働・男女平等参画室主査） この5月に、損害保険ジャパンとSOMPOひまわり生命、この2社と一つの包括連携協定を結ばせていただいております。

今後の予定につきましては、基本的に包括連携協定は企業からのお問合せにより話が広がっていくことが多い取組になるのですが、今のところはそのようなお申出がなく、新型コロナウイルス感染拡大の状況もありますが、随時そういうお話がありましたら、締結に向かって動いていきたいと思っております。

○栗山会長 役所としては、受け身で連携を受けるというかたちですか。

○事務局（協働・男女平等参画室主査） 今後は、戦略的にとといいますか、1つの分野に特化できるものがありましたら、それに向かって連携協定を結んでいく可能性はありますが、基本的にはそのようなものについては、包括というかたちではなくて、今までも個別の連携協定というかたちで、事業に特化して結んでいくことが多いのではないかと考えております。

○栗山会長 分かりました。ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。それでは、次の議題に進みたいと思います。

●栗山会長 それでは、(4)その他について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（協働・男女平等参画室主査） 次回開催日については、現在未定ですが、決まり次第ご連絡させていただきます。

備え付け資料のフラットファイルですが、事務局で保管してほしい場合はそのまま、席に残していただければ、こちらで次回会議まで、お預かりします。また、お持ち帰りいただいても構いませんし、その場合は次回会議に、必ずお持ちいただきたいと思えます。

●栗山会長 何か委員の皆様から御質問等はございますか。

○伊藤委員 一番最初に話が出た別紙3の後ろのほうに、協働の形態ということで、後援をした実績が載っていて、今見ていて分からないと思ったのが、120番台くらいから、総務企画課というところが担当していると思うんですけど、内容を見ると結構いろいろな幅があって、中には担当部局はここじゃないのかなとか、教育じゃないのかなとかそういうのがあるんですけど、企画総務課がこれを所管するという、何か決まりじゃないけど、理由みたいなものがあるんでしょうか。分け方というか。

○事務局（協働・男女平等参画室主査） 後援については、苫小牧市名義で行っているものと教育委員会名義で行っているものがございまして、教育委員会名義で行っているものについては、おっしゃっていただいている教育委員会の総務企画課が所管課になっています。一覧の中には、苫小牧市でも教育委員会でも後援しているというものもあり、重複して記載させていただいております。

○伊藤委員 分かりました。ありがとうございます。

○栗山会長 ほかにありませんか。

○永石委員 役所の仕事はこういうものだろうと思うのですが、今ご質問があったのですが、ダブリがあったりするということなんですけど、部署と所管の関係の全体的なバランスというのは、誰かが把握できているんですか。

というのは、子ども・子育て審議会のときにもお話ししたことがあるのですが、戦略組織みたいなものがあって、その中でいろんなところで会議で集まって、系統立てて事

業を進めるというようなことは、何とかならんのかなというふうに思ったりするんですね。

ずっと前に総理府関係の仕事をやっていたことがあるのですが、その中でもいろいろ出てきていて、ばらばらでやるので、体系的な部分ではかたちにはなるんですけど、場合によっては無駄が多かったりとか、あるいは本当になきゃいけないものが消えてしまったりとか、もろもろのことがあったりとかするんですね。

今回一覧にいろんな担当部署があるんだけど、いろいろな部署が入ってくるとなると、予算は決まっていますから、それをいかに合理的に配分して、まちづくりに使っていくかというのは結構大事な話になってくるだろうと思うんです。やればいいという話じゃなくて、やるべきものをやるべきだろうし、場合によってはその予算を新型コロナウイルス対策のほうに充てたりとか、別に移したりとか、いろいろなことがあるんですけども、その辺の調整機関というんですかね。戦略機関というようなものが、別の審議会もそうなんだけど、何か気になってしょうがないんですよ。そういうのが何かできないかなという気がする。

まちづくり運動の中では、都市計画という中心的なものがあって、それから下に、下部組織が組織図で分かれていますけど、そういうものをもう一度はっきりと位置づけしたほうがいいんじゃないかなという気がします。

ちょっとなかなか難しいんだろうと思うんですよ。いろんなことが、専門性がありますから難しいんだと思うんですけども、ちょっと系統というのを、ばらばらと横並びじゃなくて、時代はピラミッド型からネットワーク型に確かに動いていますけども、ただ中心じゃないところで、いろんなネットワークが無限大に広がっちゃって玉突き状態になってしまう可能性があるんで、その辺の調整はどうしても必要なのかなという気がします。

○事務局（協働・男女平等参画室主査） ご意見ありがとうございます。

後援につきましては、各課で受けてはいますが、苫小牧市名義で行っている後援については、秘書広報課というところで取りまとめを行って、市でどれくらい後援を行っているかというような把握をしている状態ではあります。後援を依頼する先が分からない場合は、私たちの協働・男女平等参画室というのが、その管轄の部署になりますので、お話を頂ければ、所管と思われる部署に引継ぎを行ったりして、対応はしているところです。ただし、その網にかからないことはどうしてもあるかとは思いますが。先ほどおっしゃった後援というのは基本的にはお金を伴わない、要はそのイベントだとか事業だとかに後押し、市としてのお墨つきのようなものを与えるような事業ということにはなっております。後援の希望があった場合に、自分の所管ではないなと思ったときにも、私たちへの連絡や、所管と思われる部署に引き継ぐような体制はできているところではあります。ただ、外の方から見ると、どうしても分かりにくいところはあると思いますので、どのような情報発信を行っていくかということは課題と思っております。

先日、日医工という会社と連携協定のお話が私たちのもとに入りましたが、話を聞いたところ、包括というかたちで結びたいわけではなく、健康分野に特化してというようなお話でしたので、各関係部署を集めまして協議を行って、個別の連携協定というかたちで、3月末に締結させていただいたというような案件もあります。このように、調整を積極的に行っていくべき部署が、私たちなのかなという考えではあります。

○永石委員 部署的なものは分かりました。そうしますと、もうちょっと調整というか連絡というか、もう少し踏み込んで整理してもらいたいかなという気がします。聞いてか

ら、ああしましょう、こうしましょう、人を集めて、どうしましょうと、これでは市民自治ですから、まちづくりのプランニングまで含めて考えていかなきゃならないということになるでしょう。

今後は少子高齢化が急激に進んでいくわけでありますから、そうなったときに、戦略がどうしても必要だろうと思うんですね。戦略がつかれるようなものに組織を変えていかないと。多分ただやっているよで終わっちゃうかなという気がするんですね。戦略をつくる。つなぎでは駄目で、そのつなぎの流れをつくっていくような機能を、どこか市の、まちづくりのところにおいては、機能を持っていただかないと、なかなか従来どおりやっていたよというようなかたちで終わってしまうのかなと。人口が減れば税収が減りますから、当然予算的にも減っていくでしょうから、いろんなところにしわ寄せが出てくるだろうと思います。

そういう事態の中で、人を呼び込むような戦略というか、というのが多分必要になってくるでしょうし。それに必要なものについては、多分プライオリティをつけて、何が優先的に実施すべきかということも、当然のことながら審査されて、それでどういうふうに割り振っていくかというようなことが多分出てくるだろうというふうに思いますので。

ネットワーク、確かにつないで、組織は何か広がってできるんだけど、やっぱり中心のものがうまく計画を練り上げていくというようなかたちになっていかないと、なかなかうまくまいことに、未来が設計できないという感じがいたします。

○事務局（市民自治推進主幹） 貴重なご意見ありがとうございます。

まず、私の立場から市の組織について、あまり言及することはできないんですけども、ただ、確かに外から見ると、部が横並びにあって、なかなか統率しているような部署がないんじゃないかというような見られ方が確かにされますが、一応私ども所属しております総合政策部というものが、市の事業ですとか、将来のことを考えた戦略を練るような部署になっております。実際、市民自治が直接その担当ではないのですけれども、部としては総合政策部が市の戦略を練るような部署になっております。

今で言いますと、もう第2期に入っていますが、平成28年から総合戦略というような計画をつくりまして、将来の人口減少による超高齢化社会に備えた事業展開を図ろうということで、取り組んでいるところです。

今ご指摘のありましたとおり、それぞれ効果が低かったり高かったりというようなことが見えにくいというような指摘が、これまで行政の計画ですとか、進め方にご批判等も頂いておりましたので、今は基本的にKPIといたしまして、数字で目標の設定をして管理するような進め方になっております。

私ども市民自治のほうでもこういった、それぞれの部の連携した事業ですとか、後援だとかも含めてまとめておりますし、また、ここには載ってはいませんが、実は私どもの部署は広聴業務というものも担っております。そうすると、ここには出ていない、例えば一般の市民からの声というものも多く承っております、そういったものも全て統計的に取りまとめて管理して、それぞれの部署への引継ぎ等を行って一元的に管理しているというような体制を整えております。今後、今年は新型コロナウイルスという別件がありましたけれども、やはり人口減少が進んでいく中で、どういったまちの未来をつくっていくのかということについては、現在市も非常に真剣に取り組んでいるところがあります。今頂いたご意見も担当のほうには必ず伝えておきますので、少しこれからの展開を見守っていただければと思います。

○栗山会長 どうもありがとうございました。ほかによろしいでしょうか。

○永石委員 私ばかりすみません。

市町村合併が始まって、行政の効率化というのが進んできたわけで、竹下内閣くらいから始まったわけでありますが、北海道については、もうほぼ道州制に近いような、札幌市が中心になって行政が展開するようなかたちになってしまって、釧路の人口減のように、道州制の弊害みたいなものが道内の各都市において起こっているというような状況が見られるわけです。政府はますます道州制みたいなことを言っていますが、北海道については実質的に道州制になったことによって色々な地方の疲弊というのが明らかになってきているわけですから、行政の在り方を念頭に置きながら、苫小牧は道州制に埋没しないように、問題点を指摘して行政に上げていく、道政に上げていくようなことを行っていくことで、もうちょっと自治の在り方が変わってくるのではないかと、そういう提言もできるくらいのかたちが本来であれば望ましいのかなという気がします。だから、現状の管理、進み方がちょっとやっぱりぬるいというか、もう一步進めて先に、アグレッシブに打ち出すようなことができるように、苫小牧市の行政組織がなっていただと、場合によってはモデルケースになる可能性があると思うんです。前から政府の地方再生の関係で20万人都市、中核都市に金を落とすということを、もう何年も前から言っていますから、そういう20万人都市を目指すような、17万都市が20万人となるのは大変なことなんですけれども、それをまず進めるような行政の在り方が出てくれば、これは人集めですかね。地方から苫小牧への人集めということにも寄与することになるでしょうから、そういったかたちも踏まえながら、大きな戦略を持って、伸ばしていきたいなという気がいたしております。

○栗山会長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。

協働の形態の後援というのは、外部団体がやっているの、それで市のお墨つきだけもらえれば人を集めやすかったり、信用ができたという事で、各課にお願いして、役所でも、きちんとできるのであればいいよという事で、後援のお墨つきだとかは、これは多分325件ほとんど役所からお金が出るわけじゃないのですよね。全部そういう外部団体の後援ということは、文化の振興のためというような感じだと思うんです。

それとは別に戦略的にまちづくりするときは、今のご意見を参考にしていただいて、引き続きやっていただければというふうに思います。

ほかにご意見ございませんか。よろしいでしょうか。

ちょっと早いのですが、それでは、御意見も尽きたということで、本日の会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

3 閉会